

松江市地域防災計画「風水害対策編」「震災対策編」 「各種災害対策編」「原子力災害対策編」修正の概要

I. 趣旨

国の防災基本計画、島根県地域防災計画の修正を反映、また、近年の地震災害を始めとする各種災害の教訓を生かし、地域防災計画がより実効性の高いものになるよう、松江市地域防災計画を修正します。

2. 主な修正内容

(1) 受援計画の策定 【風水害対策編、震災対策編】

- ・ 大規模災害時、外部からの人的・物的支援を迅速、的確に受け入れ、情報共有や各種調整等を行うための手順等を記載・整理した受援計画を策定することに伴い、関連する記述を追記します。

(2) 林野火災対策の強化 【各種災害対策編】

- ・ 令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した林野火災を踏まえて、林野火災の予防、地上・空中消火の連携による消火活動の強化など関連する記述を追記します。

(3) 原子力災害対策指針改正の反映 【原子力災害対策編】

- ・ 屋内退避実施後の運用を明確化し、屋内退避継続の判断、屋内退避中の一時外出、屋内退避の解除などに関する記述を追記します。

(4) その他 【共通事項】

- ・ 松江市組織機構の再編に伴い担当課を修正します。
- ・ 掲載資料の時点を修正します。